

渡候て、くる尻と申嶋へ參候て見候へば、船に人五人乗候て釣をたれ申候。其舟は大木をくりあげ船に用申候。衣類と人の姿は、右の嶋人と同前に御座候。夫より九日過候て、又十五里程行候て蝦夷へ參候事。

勢州 松坂七郎兵衛  
江戸 泉屋加兵衛  
下田 舟合與次兵衛

くる尻の渡しより、とかぢ迄二百里、蝦夷の内を磯傳に乗申候事。  
松前より越後の新潟迄、海上百六十里、新潟より同國高田迄三十四里、高田より蝦夷へ七十二里也。

松前にて何も帶をとかけ、着物をふるはせ御改被成、手形被下候事。

蝦夷人物語申候は、小人嶋より度々蝦夷へ、土を盜に參申候。おどし候へば其儘かくれ、舟共に見え不申候。其盜に參候所の夷蝦夷より小人嶋迄、船路百餘里御座候由。其土を盜候て鍋に致申由承候。尤せいちひさくして、小人嶋には鶴多く御座候に付、其嶋人獨など通候へば鶴にとられ候。又風にも吹散され候故、五人も十人も手に手を取合、往來仕候由夷蝦夷人語申候。以上。  
右十五人の水主共、寛文元年丑九月八日歸帆仕候。

一、松前八左衛門蝦夷討伐の功  
寛文十年十二月松前八左衛門、於御座の間御加増五百石被下。是は今度蝦夷へ罷越、諸事首尾能令落着候に付て也。  
此度じやぐしやいん方の夷共交名如左。  
じやぐしやいん嫡子しやつしゆん 同三男かくりくり  
並ちりあし らへいのいん ちたみいんぢくなし  
さり村の大將大そうたへしやいん にしすけ  
とらすけ ひほく村の大將うしんしやなし  
ほろ州村の大將はしやけ まるすけ  
鴉川村の大將こたるまなん やべたるくる  
しもと村の大將ちめんば しころ村の大將へいさへもん  
かなへ らせうかい うす村の大將つやしやいん  
もん州村の大將らしや ゆうへつ村の大將おんごり  
野田相村の大將さいくへい こういんしなをあへなけ  
白おい村の大將しやみな かしふかいん かるしゆんけ

右の外有之と云共大形如此。松前八左衛門當春被遣候處、右の夷共討滅し令無事、並上蝦夷へ遣す家來共、五月三日よいちと云所へ着船、彼地の蝦夷彌可相從の由令歸伏、并遠方の蝦夷も此所へ群集するに付て諸事申渡、首尾能相濟致歸參候事。

一、近世殉死の初  
近世殉死の其初は、慶長十一年三月家康公の第四男左中將忠吉卒去二十八歳。尾州清州城主稱薩摩守。其臣石川主馬助・稻垣將監・中川清九郎此三人殉死、外に小笠原監物といふもの、仔細ありて松嶋に蟄居、忠吉の卒を聞て江戸へ罷出、於増上寺殉死。其家臣佐々喜藏爲監物殉死す。同年四月越前福居城主中納言秀康卒三十四歳。其臣土屋左馬助・永見右衛門殉死、此等始也。

一、北條安房守氏邦の子孫  
北條安房守氏邦子孫とて、今以御旗本に北條安房守と稱する人有之候。可疑事也。氏邦は高德公御時關東陣の時降參に付、御扶持被成置、萬一重て關東に有事時分は、御先手可被仰付候。關東風俗、故主筋目を慕ふ事なれば、其御思

慮有之由村井夜話にも見え候。然處其子孫主殿事、不届の事有之殺害有之候。女子有之追放候處、江戸へ罷出有之候。此儀大猷公御聞被成、則被召出、他姓の人を掣入被仰付、安房守子孫と稱し、改て稱北條安房守是也。

一、龍を畫く法  
凡龍を畫くに、爪を五・四・三に畫く事習有之候由。當上様或時狩野家の者共被爲召、御尋有之所、何れも不存候旨申上候。其時被仰出は中華にて、爲天子畫くには五爪全備之、爲諸侯四爪、爲平人三爪を畫候旨。即樂話  
一、すみくぢらの語義  
凡物の紛失するを搜索るを、すみくぢら迄も尋るといふ俗諺有之、此事有據儀也。國境にも不限、田間等にも大事の界目には、穴を掘候て炭と鯨骨を埋置候へば、百年以後迄も朽不申候由。炭鯨といふ事也と。和田氏云

一、可兒才藏の事  
可兒才藏御國を立退候事は、瑞龍公御代或時才藏へ武功の事共御尋被成候處、段々申上、其内大切の儀有之、此儀は難申上候旨強て申候。達て御尋候へば、高德公御直に御尋故、